

景観計画区域内における景観形成基準のチェックリスト

(一乗谷地区特定景観計画区域用)

<行為の種類> 建築物の新築等

配慮すべき基本的基準	1 美しい自然景観と一乗谷固有の歴史文化的景観との調和について十分に検討し、デザイン（形態、色彩、素材をいう。）等に工夫をする。	
	2 快適な歩行者空間を創出するため、外構においても十分に工夫をする。	
	景観形成の方針	方針1 一乗谷の原風景となる悠久の自然を守り・育む
		方針2 一乗谷に広がる朝倉氏縁の歴史遺産を守り・育む
方針3 悠久の自然や歴史と融和した集落や文化を守り・育む		
<基本的基準に基づいて、景観に配慮した点・デザイン等に工夫した点などを具体的・詳細に記述> ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----		

(「◎」は必ず守るべき基準、「・」は努力することが必要または推奨する基準)

項目	適合のチェック	景観形成基準
敷地内における位置及び外構	<input type="checkbox"/>	◎道路等の公共空間との境界部は、生け垣や花き、前庭などにより緩やかにしつらえる。ただし、これら以外の方法により一乗谷にふさわしい緑豊かな自然景観に配慮しているものについては、この限りでない。
	<input type="checkbox"/>	◎塀を設ける場合は、建築物及び周囲の景観と調和するようにする。
	<input type="checkbox"/>	・石積み塀は、一乗谷のまちなみの特徴を現す一つとしてできる限り保存する。
	<input type="checkbox"/>	・敷地にゆとりがある場合は、公共空間にゆとりをもたらすように建築物や生け垣・塀などの配置を工夫するのが望ましい。
高さ	<input type="checkbox"/>	◎主建築物の階数は2階建てまでを原則とし、3階建て以上とする場合は周辺の景観に与える影響の軽減に特に配慮する。
形態	<input type="checkbox"/>	◎建築物の外観は、一乗谷の有する「歴史性」や「和（和風）」の雰囲気を感じられるデザインを原則とする。ただし、著しく合理性を欠くと認められる場合は、この限りではない。
	<input type="checkbox"/>	◎主建築物の屋根は勾配屋根を原則とし、屋並みの揃った眺望景観の保全・形成を図る。
	<input type="checkbox"/>	・現存する伝統的な建築様式の建築物は、できる限り現状の形態を保存して利用する。

(「◎」は必ず守るべき基準、「・」は努力することが必要または推奨する基準)

		適合の チェック	景観形成基準
項目別 基準	色 彩	<input type="checkbox"/>	◎外壁の色は光沢の少ない茶系又は灰系の色、屋根の色はいぶし銀、濃い灰色又は茶色、黒色を基本とし、これらを含めた外観に用いる色は、マンセル値による彩度 3 以下、無彩色は明度 2 以上とする。  ※ただし、次にかかる部分は除く ・建築物の屋根（庇を含む。）における無釉の和瓦、銅板によるものの色彩 ・外壁等における着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等、若しくは弁柄その他和風建築に用いられる素材によって仕上げられる部分の色彩 ・見付面積の 1/10 未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩
		<input type="checkbox"/>	・特に、外壁にはマンセル値による色相が YR・Y 系の色又は無彩色を用いるのが望ましい。
	素材、材料	<input type="checkbox"/>	◎時間経過を考慮し、汚れにくく、耐久性のある素材・材料を使用する。
		<input type="checkbox"/>	◎主建築物の屋根は、日本瓦、平板瓦、平形スレート、銅板、その他これらに類するものとする。ただし、環境への配慮を目的とした太陽光発電装置等の設置は差し支えないものとする。
		<input type="checkbox"/>	・外観には自然素材や地域の伝統的な素材・材料を用い、これ以外による場合は、色彩や表面の仕上げ等を工夫することが望ましい。（例：土壁、漆喰塗り、焼杉板張など）
	ベランダ、 屋外階段、 附帯設備等	<input type="checkbox"/>	◎附帯設備等は、道路等の公共空間から目立つ位置には設置しない。ただし、目立たないよう工夫されたものについては、この限りでない。
		<input type="checkbox"/>	・ベランダ等は、建築物との調和に配慮したデザインとなるよう努める。
		<input type="checkbox"/>	・ベランダ等における洗濯物やエアコン室外機、収納庫等は、道路等の公共空間から目立たないようにすることが望ましい。
		<input type="checkbox"/>	・屋外階段にあっては、色彩の工夫や隠蔽処理等により、建築物との調和に配慮したデザインとなるよう努める。
	附属建築物	<input type="checkbox"/>	・車庫、自転車置場、倉庫、設備機械室、ごみ集積所等の附属建築物は、主建築物と調和させ、一体感のあるものとするよう努める。
<input type="checkbox"/>		・道路等の公共空間から目立たないよう十分配慮した位置に設け、これが困難な場合は、植栽等により隠蔽措置を行うことが望ましい。	

景観計画区域内における景観形成基準のチェックリスト

(一乗谷地区特定景観計画区域用)

<行為の種類> 工作物の新築等

配慮すべき基本的基準	1 美しい自然景観と一乗谷固有の歴史文化的景観との調和について十分に検討し、デザイン（形態、色彩、素材をいう。）等に工夫をする。	
	2 快適な歩行者空間を創出するため、外構においても十分に工夫をする。	
	景観形成の方針	方針1 一乗谷の原風景となる悠久の自然を守り・育む
		方針2 一乗谷に広がる朝倉氏縁の歴史遺産を守り・育む
方針3 悠久の自然や歴史と融和した集落や文化を守り・育む		
<基本的基準に基づいて、景観に配慮した点・デザイン等に工夫した点などを具体的・詳細に記述> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		

(「◎」は必ず守るべき基準、「・」は努力することが必要または推奨する基準)

項目別基準	項目	適合のチェック	景観形成基準
敷地内における位置及び外構		<input type="checkbox"/>	◎敷地内における位置は、周囲の景観に悪影響を与えない位置とする。
		<input type="checkbox"/>	◎道路に面して垣、柵又は塀を設ける場合は、緑化や色彩の工夫、壁面形状に変化をつけるなどの修景措置を行う。
		<input type="checkbox"/>	・大規模なものは、史跡や主要な通りから容易に見通せる場所にはできる限り設置しない。
		<input type="checkbox"/>	・自動販売機は、建築物と同一敷地内に設置するのが望ましい。
高さ		<input type="checkbox"/>	・できる限り周囲の景観に悪影響を与えない高さとするよう努める。
形態		<input type="checkbox"/>	◎道路に面して擁壁を設ける場合は、擁壁面を緑化する、擁壁と道路との間に植栽をする、擁壁面の形状に変化をつけるなどの工夫をする。
		<input type="checkbox"/>	◎誘導サインや案内板などは、一乗谷の有する歴史的雰囲気及び景観特性に調和したデザインで統一する。
色彩		<input type="checkbox"/>	◎法令で定められたもの以外の色は茶系又は灰系を基本とし、マンセル値による彩度3以下、無彩色は明度2以上とする。 ※ただし、次にかかる部分は除く ・着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等、若しくは弁柄その他和風建築に用いられる素材によって仕上げられる部分の色彩 ・面積を抑え外観のアクセント色として着色される部分の色彩
		<input type="checkbox"/>	・特に、マンセル値による色相はYR・Y系の色又は無彩色とするのが望ましい。
		<input type="checkbox"/>	・自動販売機は落ち着いた色とするか、周囲の景観に調和した色彩となるよう工夫する。
素材、材料		<input type="checkbox"/>	◎時間経過を考慮し、汚れにくく、耐久性のある素材・材料を使用する。
		<input type="checkbox"/>	・外観には自然素材や地域の伝統的な素材・材料を用い、これ以外による場合は、色彩や表面の仕上げ等を工夫することが望ましい。(例：土壁、漆喰塗り、焼杉板張など)

景観計画区域内における景観形成基準のチェックリスト

(一乗谷地区特定景観計画区域用)

<行為の種類> その他の行為

配慮すべき基本的基準	美しい自然景観と一乗谷固有の歴史文化的景観との調和について十分に検討し、その影響を必要最小限に留めるよう工夫する。	
	景観形成の方針	方針1 一乗谷の原風景となる悠久の自然を守り・育む
		方針2 一乗谷に広がる朝倉氏縁の歴史遺産を守り・育む
		方針3 悠久の自然や歴史と融和した集落や文化を守り・育む
<基本的基準に基づいて、景観に配慮した点・デザイン等に工夫した点などを具体的に・詳細に記述> ----- ----- ----- ----- ----- -----		

(「◎」は必ず守るべき基準、「・」は努力することが必要または推奨する基準)

項目別基準	項目	適合のチェック	景観形成基準
	土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他土地の形質の変更	<input type="checkbox"/>	◎当該行為に係る区域の周囲には植栽等による隠蔽を行い、行為の完了後は速やかに回復措置等を図ることとする。ただし、史跡や主要な通りから容易に見通すことのできる場所では原則として行わないものとする。
	木竹の伐採	<input type="checkbox"/>	・生態系又は景観的価値の高いもの、地域におけるランドマークとして親しまれているものは、できる限り伐採しない。
		<input type="checkbox"/>	・木竹の伐採後は、地域の特性に適した四季の変化が楽しめる樹種を植栽することが望ましい。
	屋外における土石、廃棄物及び再生資源のたい積	<input type="checkbox"/>	◎道路等の公共空間から目立たないよう、植栽又は景観に配慮した塀等による隠蔽措置を講ずることとする。ただし、史跡や主要な通りから容易に見通すことのできる場所では原則として行わないものとする。
<input type="checkbox"/>		・堆積の高さはできる限り低くし、また、整然と積み上げ、周辺に圧迫感や危険性を与えないよう努める。	
特定照明	<input type="checkbox"/>	◎周辺の住環境や交通環境、生態系等に対して光害※とならないようにする。	
	<input type="checkbox"/>	・光源の選定、照明方法、点灯時間、明るさ等について十分に検討し、一乗谷の景観特性に適したものとなるよう努める。	

※ 光害：良好な照明環境の形成が、漏れ光によって阻害されている状況又はそれによる悪影響